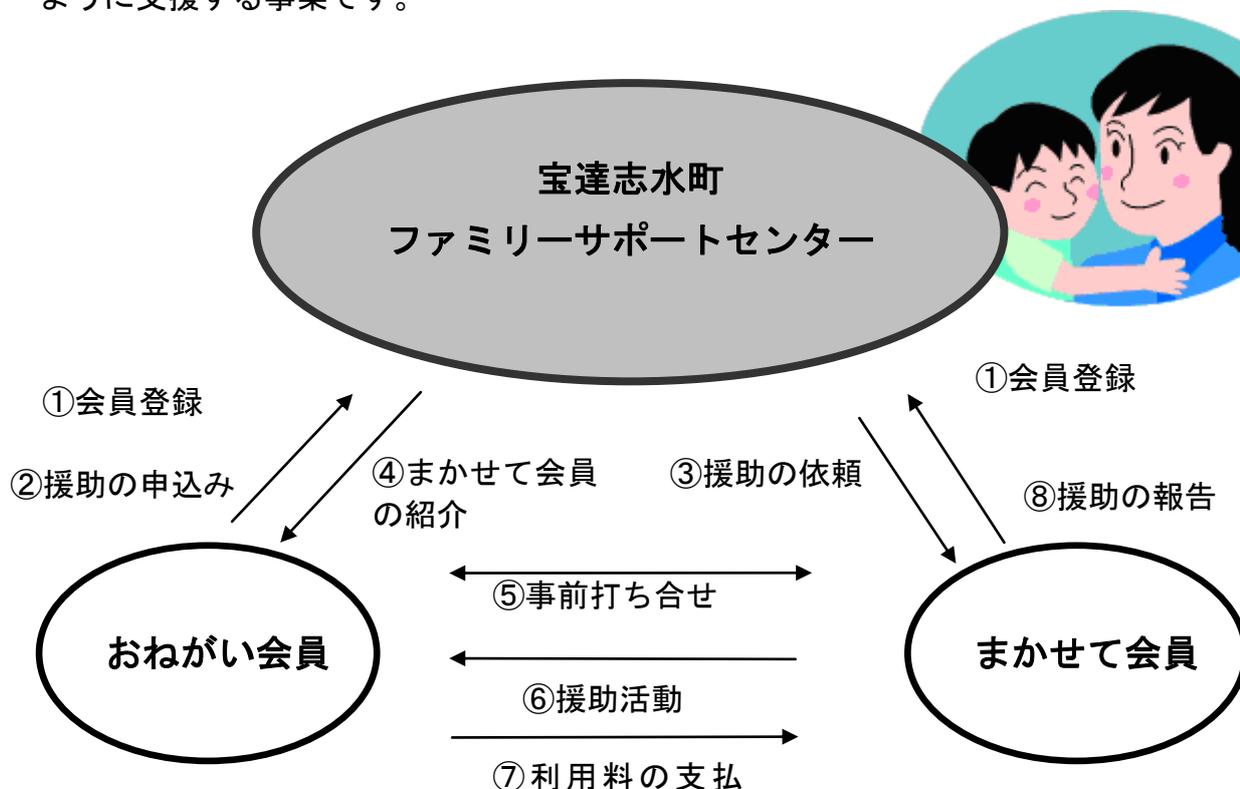


ファミリーサポートセンターとは

子育ての手助けをしてほしい方（おねがい会員）と、子育ての手助けを行いたい方（まかせて会員）に、会員として登録していただき、会員同士で子育ての助け合いを行えるように支援する事業です。



会員の条件

☆おねがい会員・・・育児の援助を受けたい方

☆まかせて会員・・・育児の援助ができる方

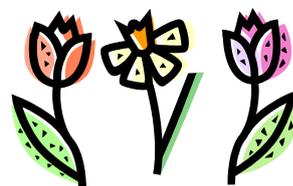
- ・ 預かることができる方

- ・ 心身ともに健康で、育児の援助に関する活動に理解と熱意をお持ちの方

- * 資格・経験の有無、性別は問いません。

- * まかせて会員として必要な知識を習得するため、センターが認めた講習会を受講していただきます。

☆ どちらも会員・・・おねがい会員とまかせて会員を兼ねる方（両方に登録することができます）



料金について

1 利用料

援助期間	月曜日から金曜日まで (祝祭日・特定日は、除く。)		土曜日・日曜日・祝祭日・特定日・病児・病後児保育
援助時間	午前7時～午後6時	その他の時間	全日
1人1時間あたり	700円	800円	800円

- ※ 最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなす。
- ※ 最初の1時間経過後は、30分以内は半額、それ以上は1時間とみなす。
- ※ 特定日とは、12月29日から翌年1月3日までとする。

2 交通費等

交通費	バス、電車	実費（おねがい会員負担）
	自家用車	1 kmあたり35円
食事（ミルク）代 おやつ代、おむつ代		やむを得ずまかせて会員が用意した場合は 実費（おねがい会員負担）

援助活動について

◆ 援助できる内容

1. 保育所等への送迎及び開始前や終了後の児童の預かり
2. 冠婚葬祭、買い物、保育園・学校行事の際の児童の預かり
3. 保護者等の病気や通院の際の児童の預かり
4. 病児・病後児の預かり
5. その他、センターが認める子育て支援のための託児



《注意》

- 1) 宿泊を伴う援助は行いません。
- 2) 家事等の援助は行いません。
- 3) 食事(ミルク)、おやつ、おむつ等はおねがい会員が準備して下さい。

◆ 援助活動の場所

原則として、まかせて会員の自宅又は、センターが認めた公共施設で預かります。

◆ 複数の児童の預かりについて

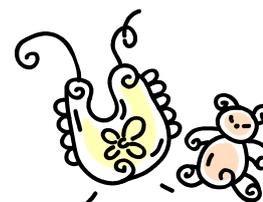
原則として、3歳に満たない児童は2名まで、3歳以上の児童は3名まで預かることができます。（ただし、料金は人数分となります。）

◆ 援助が必要になったら

- ① おねがい会員は援助の申込みをセンターに連絡します。（会員登録が必要です）
* 利用日の3日前までをお願いします。
- ② センターは、まかせて会員に援助の依頼をします。
- ③ センターが、おねがい会員にまかせて会員を紹介します。
- ④ センター職員が同席し、おねがい会員とお子さん、まかせて会員で事前打合せをします。※2回目以降利用の場合は、事前打合せは不要な場合があります。
- ⑤ 援助活動を行います。

◆ 援助が終わったら

- ① まかせて会員は、活動報告書を書きます。
継続利用の場合は、1か月分まとめて使用して下さい。
*ただし、料金はその都度（毎回）支払って下さい。
- ② おねがい会員は活動報告書を確認し、まかせて会員へ利用料金を支払います。
- ③ おねがい会員、まかせて会員は、それぞれ活動報告書に署名・捺印します。
- ④ まかせて会員は、活動報告書をセンターに提出して下さい。



会員の心得

1. ファミリーサポートセンターの趣旨を理解し、決まりを守りましょう。
2. お互いのプライバシーを守りましょう。
3. 打合せ、活動を通して知り得たお互いの個人情報は、他人に漏らさないように十分注意して下さい。また、これは退会したのちも同様に守って下さい。
4. 援助活動は、必ずセンターに連絡してから行って下さい。センターを通さずに会員同士で行われた活動については、補償保険は適用されません。
5. 約束した時間・内容は必ず守りましょう。もし、変更が生じる場合は、速やかに連絡を取り合ってください。

☆ おねがい会員のみなさんに心がけていただきたいこと ☆

- ① 援助活動の当日は児童の体調、様子を十分チェックして下さい。
- ② 利用料金は、活動終了時までにおつりのないようを用意しておいて下さい。
- ③ 依頼をする場合は十分に検討し、安易なキャンセルはしないようにして下さい。
- ④ あらかじめ打合せで確認した内容以外の援助は、要求しないで下さい。
- ⑤ 保育施設等へ送迎を依頼する場合は、おねがい会員よりその施設へ事前に連絡しておいて下さい。

☆ まかせて会員のみなさんに心がけていただきたいこと ☆

持ち物チェック：会員証・名札・エプロン・印鑑・筆記用具

援助活動前チェック：託児部屋のセッティング・トイレを済ませる

- ① 活動中は、児童の安全確保に努めて下さい。
- ② 食事（ミルク・おやつ等）を与える時やおむつ交換の時は衛生面に気を付けましょう。
- ③ 万が一、活動中に事故が起こった場合は速やかにセンターへ連絡して下さい。
- ④ 活動中は、会員証を携帯し必要に応じて提示して下さい。
- ⑤ やむを得ず、依頼されていた活動ができなくなった場合は、すぐにセンターへ連絡して下さい。
- ⑥ 公共施設での託児は、利用者との私語は慎み、施設利用の約束を守りましょう。
- ⑦ おねがい会員の大切なお子さんを安全にお預かりするために、センターが実施する講習会などには積極的に参加してください。

実際に活動を始めると、ここに書かれていない様々な疑問や問題が出てくると考えられます。そのような時は、どんな些細なことでもお気軽にファミリーサポートセンターまでお問合せ、ご相談下さい。

宝達志水町ファミリーサポートセンター（健康福祉課内）

TEL：28-5526

